

空間構成と人の動きに着目した 橋詰広場のデザイン

Design of Bridgehead Plaza Based on Spatial Structure and Human Activity

中島幸香¹・松尾賢太郎²・星野裕司³・小林一郎⁴

¹ 学生員 修士 熊本大学大学院自然科学研究科 (〒 860-8555 熊本市黒髪2-39-1,
E-mail: 061d9409@stud.kumamoto-u.ac.jp)

² 学生員 熊本大学大学院自然科学研究科 (〒 860-8555 熊本市黒髪2-39-1,
E-mail: 048d8629@stud.kumamoto-u.ac.jp)

³ 正会員 博(工) 熊本大学大学院自然科学研究科 (〒 860-8555 熊本市黒髪2-39-1,
E-mail: hoshino@gpo.kumamoto-u.ac.jp)

⁴ 正会員 工博 熊本大学大学院自然科学研究科 (〒 860-8555 熊本市黒髪2-39-1,
E-mail: ponts@gpo.kumamoto-u.ac.jp)

This paper reported the design of bridgehead plaza. Our research group asked to do landscaping of bridge including handrail and newel post. At the time of design proposition, accessorize of bridge including handrail and newel post were an object of design. But, it is more important to develop an object of design to the space around bridgehead.

Then, we developed to actual design, analyzing spatial structure, and paid attention activities especially junior school students.

Key Words : bridgehead plaza, spatial structure, urban river, city, human activity,

1. 背景・目的

橋詰広場は、橋の袂の残地として、橋梁の付属物と捉えられがちであるが、実際は、橋梁、道路、河川、等の要素が集中し、都市空間と河川空間が出会う重要な場所である。

橋詰広場に関しては、これまで歴史的な視点に基づいた多くの研究がなされてきている。その一例としては、江戸後期の橋詰の意匠の背後にある要因として、橋の格、繁華性、場所柄などを取り上げ、絵図を基に整理・分析を行った堀らの研究¹⁾が挙げられる。また、その空間の形状に着目した研究も多くなされている。その一例としては、形状に起因する面積および、周辺の緑量を基に、橋詰広場の分類を行った伊東らの研究²⁾が挙げられる。

このような研究が多くなされてきたこともあり、橋詰は、都市、そして河川における活動の要所として注目され、広島県の鶴見橋のような橋詰整備も積極的行われている。しかしながら、それら多くの整備の中で、橋詰という場所の位置づけ、空間としての特徴を十分に活かしたと言えるものは多くないように思われる。

一方で、筆者らは、橋詰という都市と河川の結節点を

魅力的な場所とするためには、そこでの人の動きに十分に注目する必要があると考える。本稿で取り扱う事業に臨むにあたっては、デザインを行う橋詰広場の場所性・空間構成を、そこで活動する人の動きとともに整理した。そうすることで、広場のデザインを広場内部の空間構成からのみ導き出すのではなく、外部のまちや河川との関係から導き出すことを試みた。

本稿で取り扱う事業である「日野川・橋梁3基および周辺整備」においては、「美しいまちづくりアドバイザー派遣制度」に基づき、長崎県公共事業等デザイン評価委員会より、アドバイザーに小林が任命された。事業内容は河川改修に伴う3橋梁架け替えにおける、親柱・高欄・化粧板等の橋梁付属物の修景であった。本稿では、アドバイザー・小林と、ワーキンググループが、どのように当事業に関わり、どのような成果を残したかについて、そのプロセスと共に述べる。これまで同程度の規模の事業が多く行われてきたであろうが、それらのプロセスを詳細に記述した事例が無く、レビューを行うことは困難であった。そのような現状に対して、今回の事業の成果およびプロセスを記録として残すことが有益であると考えた。

2. 前提条件の整理

(1) 対象地概要

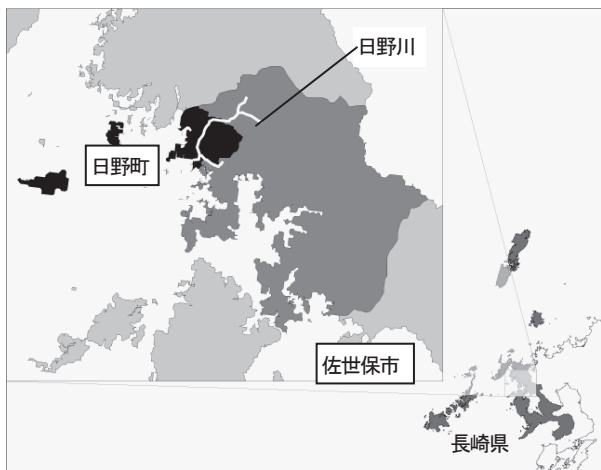


図-1 対象地位置図

対象地は、長崎県佐世保市の西部に位置する日野町を流れる日野川と、市街地中心部から松浦へと至る県道佐世保日野松浦線が交差する橋梁を含めた、3橋梁周辺である(図-1)。3橋梁のうち、中央の牽牛崎橋上を県道佐世保日野松浦線が通っており、上流の上椎木橋、下流の椎木橋はそれぞれ市道となっている(図-2)。日野川は、佐世保市西部を流れる二級河川相浦川の支流で、流域面積2.43km²、延長2.3kmの二級河川である。対象地を含む相浦合流地点から1.5kmの区間は、河川縦断勾配が緩やかで、毎年浸水被害を受けている。また、佐世保日野松浦線の交通量は、平成11年度の交通量調査によれば、平日における歩行者は816人/12h、自転車は314人/12h、二輪車は971台/12h、車両は29,164台/日、休日では26,488台/日となっており、同年調査の県内状況と比較すると、当該地区の車両交通量は県内でも上位8番目の交通量と

なる道路である。また、対象地周辺は、佐世保日野松浦線をはさんで、北側に主に商店・住宅が広がっている。一方、南側には田園が広がっており、その奥には横たわるように伸びる山並みを見ることが出来る。北側には小学校、南側には中学校があるため、3橋梁周辺は小中学生の通学路となっている。

(2) 関連計画

a) 都市計画

長崎県では、平成12年の都市計画法の改正により、「都市計画区域マスタープラン」を県が策定することになった。長崎県内には、30の都市計画区域があり、都市計画区域ごとにマスタープランを策定している。対象地が含まれる佐世保市都市計画区域は、県北地域における中核的な役割を担っており、長崎都市計画区域などとともに、今後の長崎の産業、観光、生活面における発展を牽引する役割を持つ都市計画区域である。また、佐世保都市計画区域はさらに5つの地区に分けられる。対象地周辺はそのうちの相浦地区に含まれている。この地区は、公共公益施設や小売店舗などが集積しているため、周辺住民の日常生活を支える商業・業務地として位置づけられている。

b) 交通計画

長崎県では、高規格幹線道路の整備と併せ、広域レベルの社会交流を支え、地域間の連携を促進する地域高規格道路や広域的な幹線道路網の整備を計画的に進めるために広域道路整備基本計画を策定している。その計画を基に策定された長崎県広域道路網マスタープランでは、広域道路を「交流促進型」と「地域形成型」の2つに分類し、前者を「本線のトラフィック機能確保のため、整

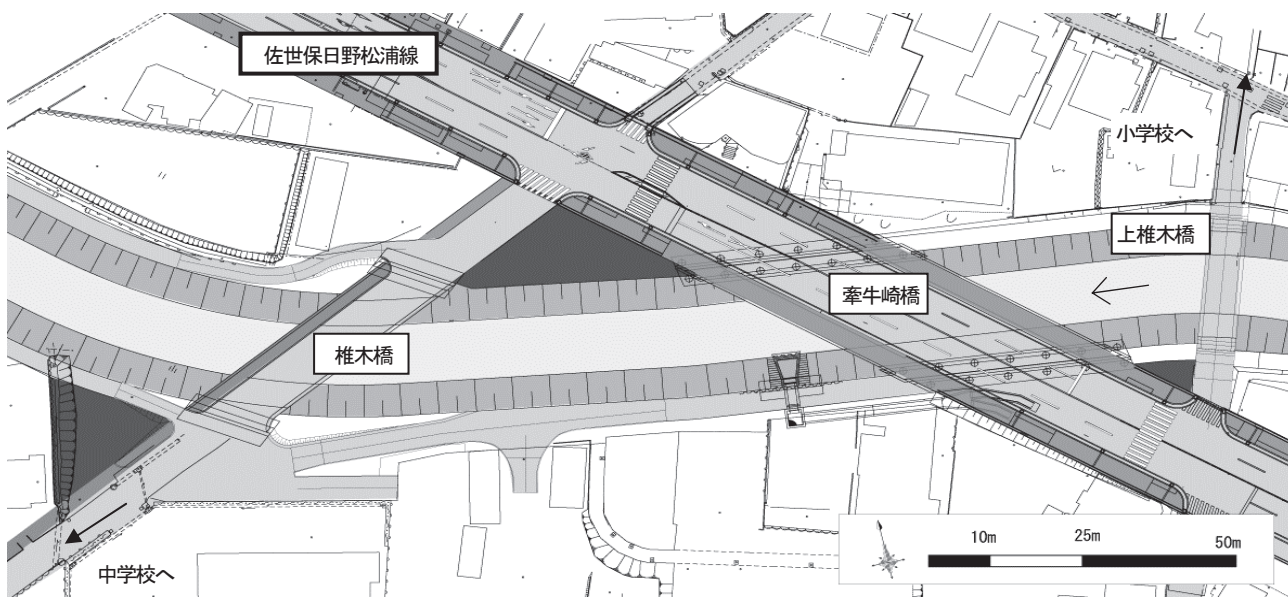


図-2 デザイン対象地周辺図

備の目標として、特に構造上の強化を図ろうとする道路」、後者を「沿道からのアクセス性に配慮した道路」としている。牽牛崎橋を含めた佐世保日野松浦線は、後者の「地域形成型」の道路として位置づけられおり、沿道からのアクセス性に配慮することが求められている。

c)河川計画

佐世保市都市計画においては、河川の整備方針を「河川空間の利用状況や同植物の生育状況などを十分に勘察し、整備・保全を図る」としている。対象地である日野川周辺は、佐世保市のベットタウンとして近年市街化が進んでいるが、毎年のように浸水被害が発生している。このため、慢性的な浸水被害解消を目的として、前述したような関連計画を基に日野川広域一般河川改修事業が進められている。改修区間は、相浦川合流点から日野上町下流溜池間の約 1,840m である。施工期間は、平成 3 年度から平成 27 年度（完成目標）となっており、計画規模は 1/50 年確率とされている。主な事業内容としては、河川拡幅工、築堤工、水門工、橋梁工等が挙げられる。

本稿で取り上げる 3 橋梁も、この計画内の橋梁工に含まれるものである。表-1 に 3 橋梁の現況と計画の詳細を示す。改修区間においては、河川幅は現況 5m 程度のもの(写真-1)が 20m 近くに広げられるため、架け替えられる 3 橋梁も現況と比較して大きく変化する。

表-1 橋梁詳細

橋梁名	形式	現況		計画		予定工期
		幅員	橋長	幅員	橋長	
上椎木橋	PC単純中空床版	4.0m	6.3m	5.0m	23.5m	H18. 1～H19. 3
牽牛崎橋	単純鋼床版4主桁桁 (海浜耐候性鋼材)	20.0m	11.0m	20.0m	40.9m	H19. 11～H21. 3
椎木橋	鋼単純合成床版桁 (海浜耐候性鋼材)	7.0m	10.5m	9.5m	41.0m	H18. 11～H20. 3



写真-1 対象地周辺の現在の様子

また、対象地下流においては、河川拡幅工が完了している区間がある(写真-2)。架橋地周辺もその区間と同様の護岸整備が予定されていた。



写真-2 対象河川施工完了区間

(3)日野川河川改修事業における対象地の位置づけ

日野川の河川改修計画では、計画区間のゾーニングが行われ、各ゾーンごとの整備コンセプトが定められた。ゾーニングは大きく 2 つに分けられ、河口から 300m の区間を保全ゾーンとし、「干潟の保全と生息動物の保全・保護」をコンセプトとしている。それより上流の、対象地を含む区間は、思い出ゾーンと位置づけられ、「川沿いの通学風景が思い出の 1 ページとなる」、「地域住民の交流の場となる」ことをコンセプトとし、従来の日野川のイメージを一掃させる川づくりを目指す。

(4)組織について

長崎県では平成 15 年 3 月に「長崎県美しいまちづくり推進条例」が策定された。さらに、美しいまちづくりを推進するための施策として、「長崎県公共事業等デザイン評価制度」、「美しいまちづくりアドバイザー派遣制度」等を実施している。前者は、県が施行する公共施設や庁舎等の整備事業のうち、まちなみ景観に大きな影響を及ぼすと考えられるものを取り上げ、専門家や住民等の意見を反映させながら事前のデザイン評価を行なうものである。質の高い施設を整備することにより、地域の魅力ある景観の形成に寄与し、市町村事業や民間事業の追随を促すことを目的としている。後者は、前者の整備に監視、住民や市町村が技術的な助言を必要とする場

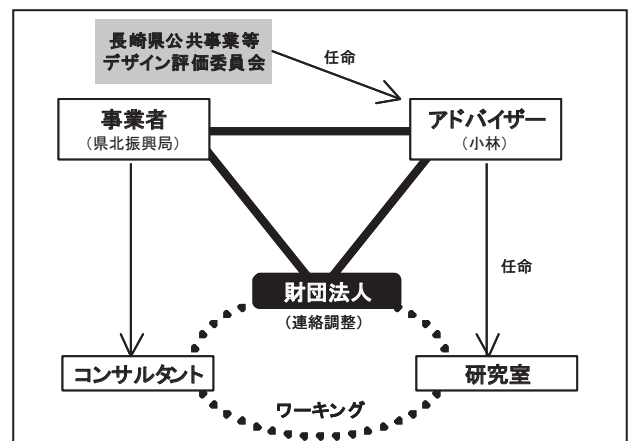


図-3 組織図



図-4 デザイン業務の流れ

合、あらかじめ登録した関係分野の専門家をアドバイザーとして派遣する制度である。

当事業における組織図を図-3に示す。図中の実線は契約関係にあり、点線は協力関係にあることを示している。図に示すように、当事業は、事業者（県北振興局）と、委員会より任命されたアドバイザー（小林）と、それらの連絡調整を行なう財団法人の3つの機関によって成り立っている。しかし、これらが実際にデザイン業務を行なうのではなく、3つの機関の下に新たにワーキングが設けられ、そのワーキングが中心となり、事業者・アドバイザーと共にデザイン業務を進めていった。ワーキングは、事業者の下に位置するコンサルタント、アドバイザーの下に位置する小林の研究室、さらに財団法人の3つの機関から構成されている。図からわかるように、組織は対称性のある構成になっており、それらの中心に位置する財団法人がそれぞれの連絡調整を行なった。

図-4に、当事業におけるデザイン業務の流れを示す。業務内容がアドバイザーとワーキングに分かれており、それぞれの関係が明確になっていることがわかる。また、アドバイザーを含めた打ち合わせが多く行なわれ、アドバイザーとワーキングの活発な意見交換が行なわれ、それらは、事業者である県北振興局を通して、評価委員会です承され、デザインに反映された。

このような組織と業務の流れの下、3章では、主にアドバイザー小林の取り組みを、4章では、主にワーキングの取り組みについて述べる。

3. デザイン目標の設定

本章では、アドバイザーが、3橋梁の修景という要請からどのように視点を転換したかについて紹介する。

(1) デザイン提案における視点

長崎県からアドバイザー小林への要請は、親柱・高欄・化粧板を含めた3橋梁の修景であった。しかし、前述したようなゾーニングやコンセプトを満足し、よりよい河川空間整備を行うためには、検討項目を橋梁のみに

とどめるのではなく、周辺地域を含めた諸条件を考慮できるように見直す必要があるということが、まず最初に議論された。それは、平成15年11月に行なわれた「長崎美しいまちづくりアドバイザー制度」の評価委員会でも了承された。

(2) 周辺情報の把握

アドバイザーらは、前節に示した決定に対し、対象地周辺の特性を把握することから、デザインへの手がかりを探ることとした。改修後の周辺の様子は、現況のものとは大きく変わってしまう。そのため、現地調査のみで整備後の対象地周辺の様子を把握することは困難である。そこでまず計画素案の模型を作成し、空間の特徴を整理した。模型は、200分の1スケールで作成した(写真-3)。この結果、次のことが判った。

- ① 全体的には平坦な地形であるが、アイレベルで見た場合には、橋梁付近で大きな高低差が生じている。
- ② 対岸との距離が近く、護岸部に出る排水口が非常に目立つ。そのため護岸の修景が必要である。
- ③ エリア1は、上椎木橋詰部に生じる残地のことであり、面積が小さく、高低差を緩やかに解消することは困難である。
- ④ エリア3は、椎木橋詰部に生じる残地のことであり、河川に沿って市道が建設されることとなり、整備後はほぼ消滅することとなる。

なお、エリア1～3の位置については、図-5に示す。

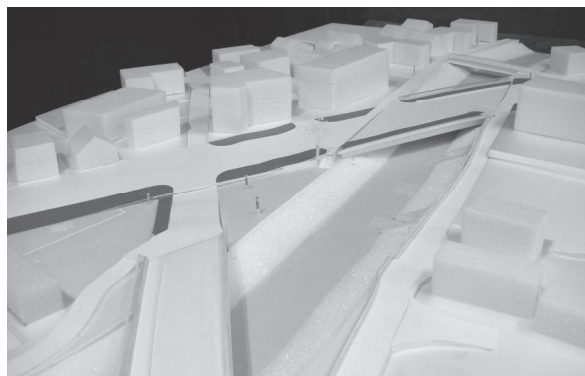


写真-3 周辺模型 (S=1/200)

(3) 通学路の特性

周辺情報を把握すると同時に、人の動きに着目した。対象区間は小中学校の通学路が交わる場所であることから、対象を小中学生とした。2. (3)で述べたように、河川改修計画において、対象区間は、「川沿いの通学風景が思い出の1ページとなる」、「地域住民の交流の場となる」の2つをコンセプトとしている。

図-5に、小学生・中学生の通学路動線を示す。その中でも、牽牛崎橋と椎木橋の橋詰部に生じる残地のエリア2は、小学生と中学生の通学路が交差する所に位置しており、子供たちの「みちくさ」の場であり、同時に、地域住民が、対岸を歩く子供たちを見る場でもある。

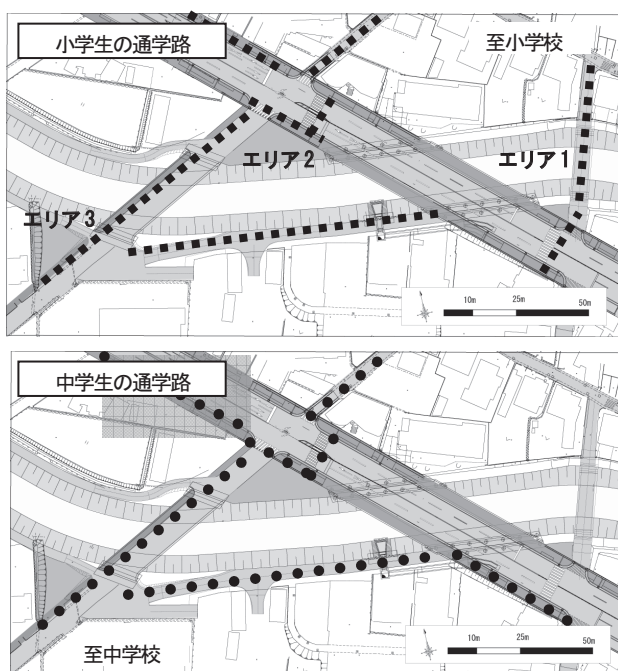


図-5 通学路動線

(4) デザインの目標

以上のことを考慮して、アドバイザーらは、基本方針として、以下のような項目を掲げた。

- ① 歩行者からの視点で、橋詰、橋梁、管理用通路などの全体的な空間デザインとしての統一性を図る。
- ② 河川親水整備を図り、川とのふれあいや川への意識を高める。
- ③ 沿道は通学路の一部となっており登下校時に、より利用しやすいものとする。
- ④ 橋詰のデザインは、学校の通学も含め、地域住民が利用しやすいものとする。

(5) デザインにおける留意事項

3. (2)の結果、エリア1、3には、新たに大きく手を加えることは困難であることが把握できた。また、エリア2は、面積が一番大きく、3. (3)で述べたように、人の動きの集中する中心に位置することから、エリア2を詳細なデザイン提案の主な対象とすることとした。当初の要請事項である、親柱・高欄・化粧板等の橋梁付属物に関するデザインについては、橋詰広場のデザイン案に従って決定することとした。

また、エリア2においては、治水条件として、計画高水位 1.96m および余裕高 0.60m の計 2.56m を確保する必要がある。当初計画案では、河川沿いに管理用通路を兼ねた堤防を築き、その条件に対応していた。しかし、その方法ではエリア2における親水性を防げることとなる。そのため管理用通路は、エリア2に接する車道で代替することとした。また堤防線の位置に関しては、エリア2のデザインを検討する中で決定することとした。

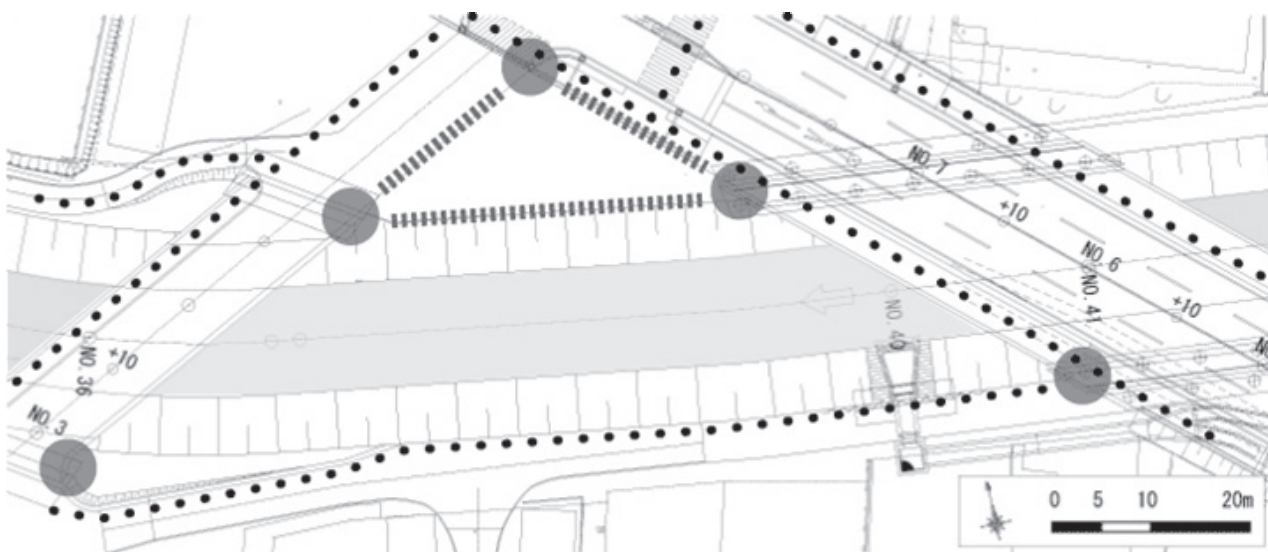


図-6 辺と点による位置づけ

4. デザイン提案

本章では、エリア2を中心とした空間のデザインを、ワーキンググループ内での議論におけるプロセスとともに紹介する。本章以降では、エリア2を三角形ABCとして捉え、その辺と点に着目した。また、前章で整理されたエリア2における留意事項をどのように読み替えてデザインに活かしたかについて紹介する。

(1) 辺と点による位置づけ～条件整理～

まずはじめにデザインの展開へのヒントとして三角形ABCの各辺、各点の位置づけについて整理を行った(図-6)。

a) 各辺の位置づけ

辺AB:「エントランスの辺」

- ① 3辺のうち唯一歩道に接している辺であるため、広場へのエントランスとして整備する。
- ② 交通量の多い県道に接しているため、車両交通や騒音に邪魔されない閉鎖性の演出を行う。
- ③ 点Aから点Bにかけて0.60mの高低差が生じているため、高低差を活かしたアプローチを提案する。

辺BC:「テラスの辺」

- ① 対岸の道路を通して通学する小学生が見られ、対岸奥には山並みを眺めることができるため、それらを一つの風景として見せる工夫が必要である。
- ② 住民の河川への意識を高めることを目指すが、日野川の現状は、上下水道整備が行われていないために非常に汚れており、河川内での活動には適さない。このため直接的な親水活動(触れる)ではなく、間接的な親水活動(見る)の演出を行う。

辺CA:「ボーダーの辺」

- ① 歩道帯がなく、エリア2が直接車道に接するため、境界の造り方に工夫が必要である。
- ② 椎木橋に繋がる線となる。小さな三角形(△ABC)から対岸を含めた大きな三角形(△ADE)への展開するきっかけとして整備する必要がある。

b) 各点の位置づけ

点Aについて

エリア2を中心とした一体的なデザインを行う際のデザインの要となる。大きな三角形(△ADE)への拡大を考える場合、十分な考慮が必要となる。

点Bについて

「エントランスの辺」と牽牛崎橋の接合部に位置する。親柱・高欄を工夫するなど、広場の顔としての整備が必要である。

点Cについて

点Bに次ぐサブエントランスとしての整備が考えられる。また対岸の残地(点E付近)との関係を考え、大き

な三角形(△ADE)へと広がる連続性の演出のきっかけとする。

(2) デザインコンセプト

前節の辺と点の位置づけをもとに、広場内の空間構成の検討を進めた(図-7)。その際に、いかに河川へ人を導くか、ということを中心とした。

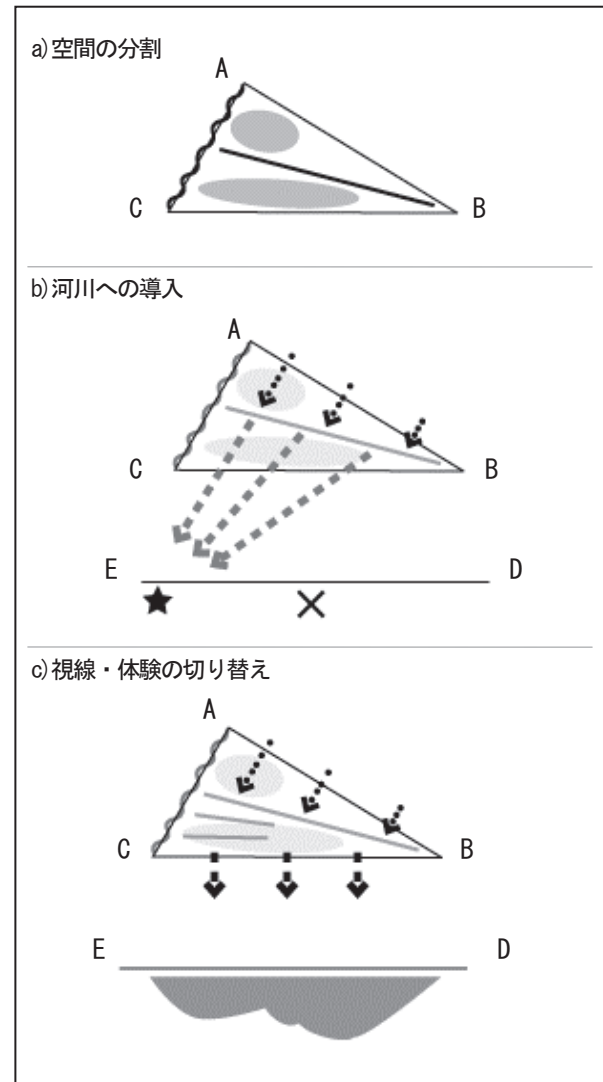


図-7 デザインコンセプト概念図

a) 空間の分割

この三角形広場の三辺は、車道・歩道・河川と接しており、広場は、それらの異なる空間が混在する空間となる。そのため、広場の空間を分割することとした。辺CAは、歩道帯がなく、広場と車道が接しているため、危険を回避するためにも動線を分節する辺として位置づける。また、橋梁の親柱となる点Bを起点として、三角形ABCを大きく二つに分ける。これによって、車両交通と河川側の空間を分離する。

b) 河川への導入

辺ABからは歩道の勾配に合せた階段を設けることで、辺全体から広場へスムーズに進入できるようにする。ま

た、前項で述べた、二つに分けられた境界を横断する動線をつくる。模型で検討したところ、この境界を横断する際に、視線が点Eに向けられることがわかった。そのため、点E周辺に生じる残地にアイストップとなるような植栽を行う（図中★印の位置）。これにより排水口（図中×印の位置）が歩行者の視界の正面に入らないよう導くこととした。

c) 視線・体験の切り替え

階段が放射状に展開することによって視線が自然に川に切り替わり、河川空間への導入体験が得られるようにする。また対岸を見た場合は、護岸と対岸奥の山並み、小中学生の通学風景をひとつの風景として見せるための工夫を行う。

(3) デザイン詳細

前節までに述べたデザインコンセプトを様々な形でデザインに反映させた。本節では、模型写真を使いつつ、デザイン詳細および空間体験の展開を説明する。その際には、橋詰広場における人の動きを想定し、その経路に沿うような順序で説明を行うこととする。

図-8 は、ワーキンググループの提案した橋詰広場の最終案である。図中に示す経路（太破線）は、広場内で想定される主な人の動きである。なお図中の言葉は、そ

れぞれ以下の項 a) , b) , c) の各項目と対応している。また説明に用いた写真の撮影位置も図中に示すこととする。

a) 空間の分割

空間を分割することによって2つの境界が生じることとなる。それらは単に閉鎖的な印象を与える要素として存在するのではなく、人々が広場、そして河川へと進入する際の空間体験の手がかり、あるいはアクセントとしての役割も担っている。また2つの境界は堤防としての役割も果たしている。以下にそれぞれの境界をどのようにデザインしたかについて述べる。

①境界の辺と樹木

辺 CA は「ボーダーの辺」として位置づけた。歩道帯がなく、エリア2が直接車道に接するため、車道と広場

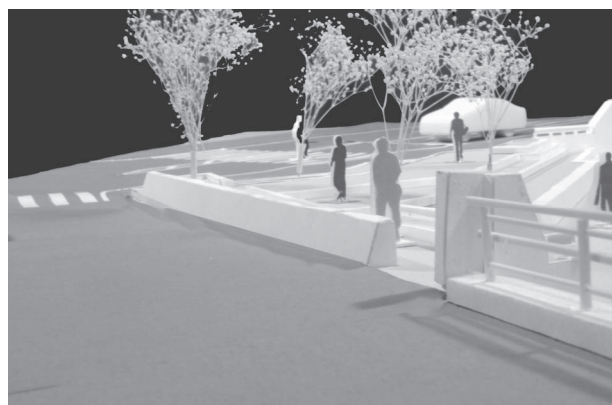


写真-4 ボーダーの辺

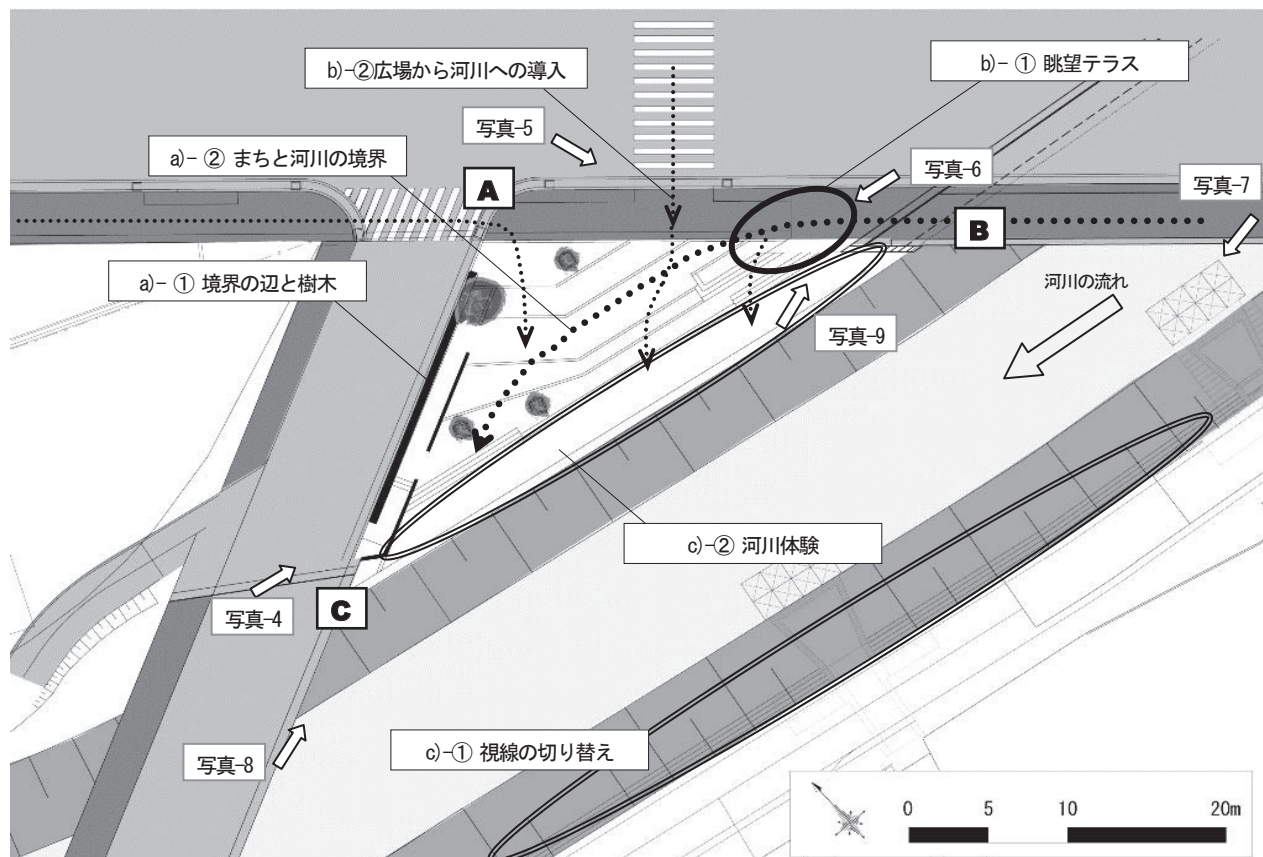


図-8 エリア2最終案平面図

を分離するように擁壁を築き、車道と広場の境界を明確にした（写真-4）。壁高は車道勾配に対して、+0.60m とすることで、車道と広場の動線を分離しつつも、視線が途切れないように配慮している。特に、子供の視線を考慮しており、広場から車道へ出る際の視界の確保、また、車道から広場への視界を確保することで、広場からの飛び出し等の安全面への配慮を行なった。

②まちと河川の境界

点Bを起点として三角形ABCを大きく2つに分けるように、尾根（階段工の天端）を配置し、まちと河川の境界をつくった。この階段工の天端部は、堤防の役割も兼ねており、計画水位と余裕高を合わせた2.65mを確保するため、高さを2.75mに設定した。堤防をどの位置に配置するかを留意事項として記していたが、本事例では階段工下に特殊堤を築くことで対応した。

b) 河川への導入

境界の辺（辺CA）を設けたことで、広場、そして水辺への主な進入口はエントランスの辺（辺AB）となる。辺ABからのテラスの辺（辺BC）に至るまでには、広場中央を横切る境界（尾根）を越えていくこととなる。その高低差は、河川への導入を演出するものとしてデザインした。以下に、そのデザインの詳細と、尾根を越え河川へと至るまでの風景の展開について記す。

①眺望テラス

辺ABにおいては、歩道の勾配に合わせて全面を階段状にすることで、広場への進入がスムーズに行えるようにした（写真-5）。点A付近には広めのスペースを確保し、広場のシンボルツリーとしてシイノキを配置した。シイノキの他にも佐世保市の市木であるハナミズキを3本配置した。点Aを支点として、広場、河川、そして対岸を含めた空間が大きく展開する。

牽牛崎橋を渡り、エントランスの辺を通して進入する場合には、その辺に対して斜め方向から進入することとなる。斜め方向へと視線が抜けることで、本来は決して大きくない空間でありながら、奥行きのある印象を人々に与えることが出来る。また、点Bの親柱周辺を眺望テ

ラスとして整備したことで、その正面にある境界の辺（辺CA）およびその辺に沿って配置した木々を頼りに、点Aを支点として広がってゆく、まちから河川へと連続する空間を一望することが出来る（写真-6）。

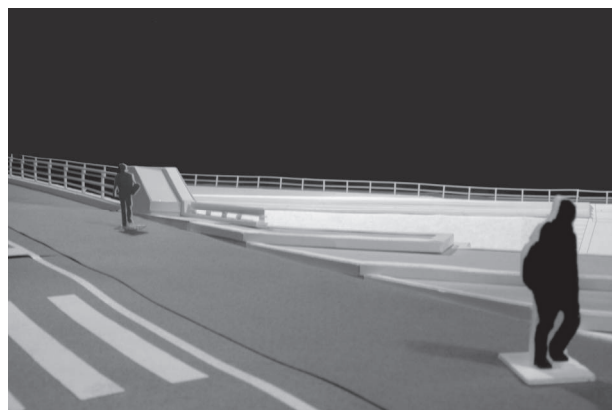


写真-5 エントランスの辺



写真-6 眺望テラスからの風景

②広場から河川への導入

眺望テラスから尾根に沿って歩いていくと、左手に川や対岸の風景を見つつ、川に近づいて行くこととなる。また県道の横断歩道を渡り、河川の流れに直交するような方向で進入する場合には、広場中央を横切る境界（尾根）を越えていくこととなる。どちらの場合においても、排水口が歩行者の視界の正面に入らないように、辺CAの延長線上にある点Eにアイストップとなる植栽を配置した。

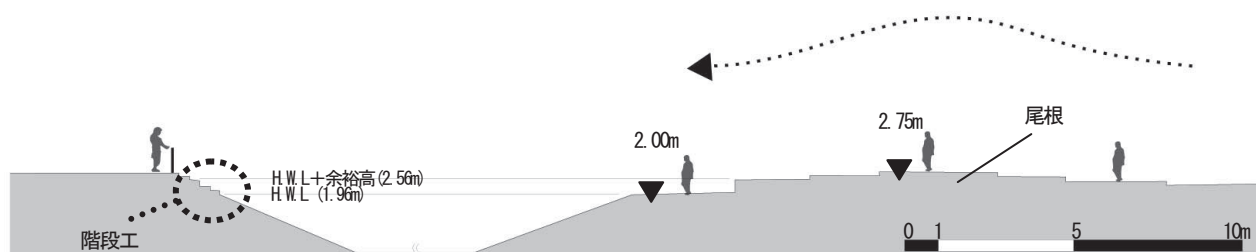


図-9 エリア2の模式断面図

c) 視線・体験の切り替え

尾根に沿って進入していくと、進路は放射状に展開する階段によって徐々に河川に直交する向きに変わっていく。そうすることで、視線は点Eから水面や対岸の風景へ切り替えられる。また、尾根を越えるという行為を伴うことで、単純に平面的な距離だけではなく、高低差においても河川へ近づいていくことになる。

① 視線の切り替え

これまで点Eに向けられていた視線は、広場内の階段の形状により対岸へと振られる。視線が振られた先の対岸の護岸工については、余裕高部分のみ階段状にすることとなった(写真-7)。そうすることで、対岸を通学する子供たちの姿やその背後に見える山並みをひとつの風景として見せることが出来るものと考えた。

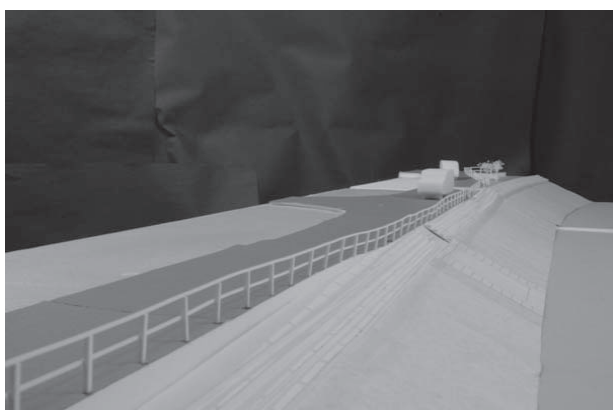


写真-7 対岸の護岸工

また、対象地下流では、すでに河道拡幅工が完了しており、その区間における護岸は多自然型工法をイメージした河川環境ブロックを用いており、対象地においても同じ護岸処理をすることになっていた。しかし、それでは背の高い雑草により、階段工が見えなくなってしまう可能性がある。そこで、エリア2対岸の辺DEの部分のみは、法面に河川環境ブロックを用いず、石張りとした。

さらに、その上に設置する転落防止柵は、階段工によって出来る横方向の線を邪魔しない、シンプルなものを既製品から選ぶこととした。

② 河川体験

テラスの辺付近は、計画高水位 1.96m を考慮して、水際に対して最前面にあたる平場の高さを 2.00m とすることとした。さらに水面に近づけることも可能であるが、日野川の水質が現状では直接的な親水活動には向かないことより、水面から 2.00m までにとどめることとした。その一方で、2.75m に設定した尾根を一旦越えて、水面に近づくことで、水辺へ接近するという体験に対してのアクセントとなっている。また尾根や、辺CAに設けたよう壁により、河川空間に佇む人々に、交通量の多い道路から隔てられる安心感を与えることが出来る(写真-8)。

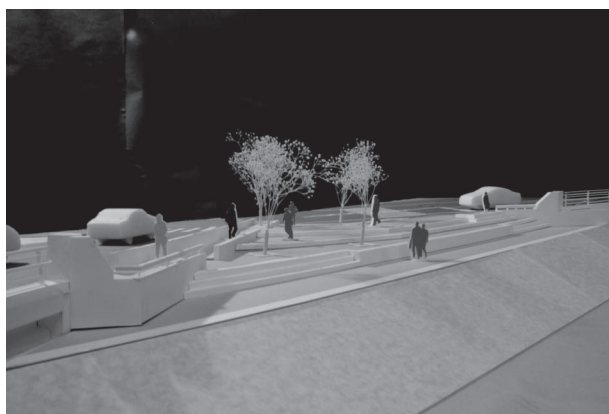


写真-8 水辺のテラス

(4) 親柱・高欄・化粧板のデザイン

今回の業務においては、部分的な修景にこだわるよりも対象地周辺の空間デザインに重点を置いたため、当初要請されていた、親柱・高欄・化粧板は、空間の連続性を損なわないようなデザイン提案を行なった。

a) 親柱

メインの親柱のある点Bには、広場・河川を合せて望むことの出来るスペースを設けた。またこの点は牽牛崎橋の袂であるため、親柱(下流右岸側)のデザインを直線的な階段広場の雰囲気合ったデザインにした。さらに広場への導入部分(尾根)より高いテラスを設けることで、広場、対岸を一望できる場所とした(写真-9)。

牽牛崎橋の親柱に関しては、点B(下流右岸側)をメインの親柱とし、その他3基の親柱に関しては、メインの親柱の形状を踏襲したデザインを行った。また椎木橋の親柱に関してはエリア2に接する上流右岸側のみデザインした。これも牽牛崎橋と同様に広場の雰囲気に合せたものとした。

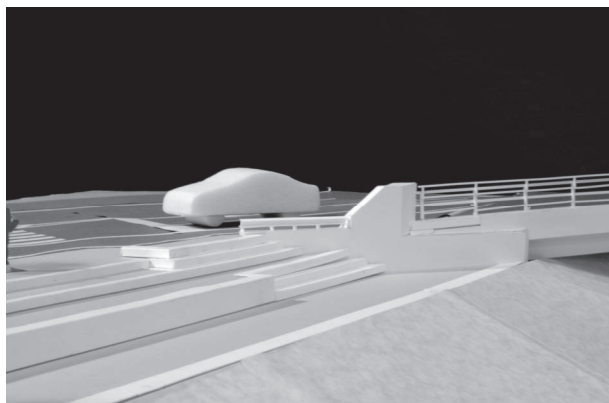


写真-9 眺望テラスと牽牛崎橋の親柱

b) 高欄

広場の対岸の転落防止柵と同様のものを用いた。シンプルなものを既製品から選んで決定した。

c) 化粧板

華やかな装飾の化粧板を設置してしまうと、逆に空間の統一感を阻害する可能性があるため、化粧板は設置しないこととした。

5. おわりに

(1) 当事業における成果

当事業の成果として、以下の点を挙げる。

① 組織作り

前述したように、当事業における組織は、対称性がある組織形態であった。さらに、間に財団法人が連絡調整として位置づけられることで、事業者・アドバイザーとワーキンググループが良好な関係が築けた。それぞれの役割分担が明確であった上に、意見交換の場が多く設けられたため、組織間での信頼関係が生まれた。

② アドバイザーによる視点の転換

アドバイザーへの要請としては、親柱・高欄・化粧板等の橋梁付属物の修景という、いわば単体のデザインであったが、アドバイザーは、それらを空間の中の一部としてとらえるという視点の転換を行なった。橋梁付属物の修景は最小限に行なわれたことで、検討前後でのコスト面の差異はほとんど生じなかった。

また、新たに橋詰広場が整備されることとなったが、早い段階で評価委員会の手承を経て、整備方針が変更されたため、整備全体のコスト面については、比較対象になるものが無く、コストの差異については議論の対象とならなかった。

③ ワーキンググループによる読替のデザイン

アドバイザーによる視点の転換を受けて、ワーキンググループは、それらをデザインする際に、さまざまな読み替えを行なった。それは、空間構成と人の動きに着目することによって、体験をデザインすることにつながった。例として、細かなレベル差を解消するために全体を階段広場としたが、そうすることによって、堤防線を変更し河川空間を広くし、交通量の多い車道との分離を行ない、ベンチなどを置かず人々が集える空間を創り出した。

(2) 今後の展望

対象地の施工完了は平成21年である。デザイン業務は平成16年度で終了しているが、施工段階に入っても、フォローワークが必要である。

また、当事業においては、空間構成と人の動きに着目し、デザインへと展開したが、このような考え方が、他の事例においても適用できるのか、空間構成と人の動き以外にも着目すべき項目があるか、等については、今後、研究レベルで検証することが必要である。また、人の動きから場所をデザインしたが、逆に人の動きがある場所を分析して、それをデザインに活かすことも今後の課題である。

謝辞：本稿を取りまとめるにあたり、長崎県デザイン会

議の委員各位、長崎県県北振興局建設課河川防災課河川班の皆様には大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 堀繁、篠原修、溝口伸一：伝統的橋詰のデザイン規範-江戸後期の図会類を分析資料にして-、土木史研究審査付論文、No. 10, pp.93-102, 1990
- 2) 伊東孝祐、山川仁、秋山哲男：旧東京市市街地における橋詰広場の空間特性と利用実態、土木学会年次学術講演会講演概要集、Vol. 46, pp.506-507, 1991

(2006.4.16 受付)